



## 災害フィールドオペレーションセンター・ウェスト

リリース日：2023年8月31日      お問い合わせ先：Mark W. Randle,  
(916) 735-1500, [Mark.Randle@sba.gov](mailto:Mark.Randle@sba.gov)  
リリース番号：HI 18061-03      [Twitter](#), [Facebook](#), [Blogs & Instagram](#) などでフォローしてください

### SBA がハワイへの災害救援を拡大 山火事により経済的な影響を受けた中小企業に対し、新たに3つの郡で災害支援を提供

カリフォルニア州サクラメント-米国中小企業庁のイザベラ・カシジャス・グスマン長官は、8月8日にマウイ郡で発生した山火事の影響で、ハワイ郡、ホノルル郡、カウアイ郡の中小企業とほとんどの民間非営利団体が、低金利の連邦経済傷害災害ローン (EIDL) を利用できるようになったと発表しました。

「この修正宣言により、SBA はマウイ郡とカラワオ郡以外にも災害融資の提供を迅速に拡大し、経済的困難に直面している州内の企業が回復し、存続できるようになります」とグズマン長官は述べました。「今日の行動は、マウイ島と隣接するすべてのコミュニティがより強く立ち直るために、利用可能なすべての資源資源を活用し、政府全体で取り組むというバイデン大統領の公約を実現するものです。」

EIDL 融資の適格性は、実際の物的損害ではなく、災害による経済的影響のみに基づいています。これらの融資は金利が中小企業向けに 4%、民間非営利団体向けに 2.375% で、期間は最長 30 年となっており、悪影響を困難なく相殺する財力を有さない中小企業に限定されています。

最近の SBA 規則の変更により、最初の災害融資実行日から 12 か月が経過するまで利息は発生しません。SBA 災害ローンの返済は、最初の支出日から 12 ヶ月後に開始されます。

申請者は、<https://www.sba.gov/hawaii-wildfires> でオンラインで申請すると、追加の災害支援に関する追加情報を入手できます。また、申請書もここでダウンロードできます。また、SBA の災害支援に関する詳細については、SBA のカスタマーサービスセンター (800) 659-2955 に電話、または [disastercustomerservice@sba.gov](mailto:disastercustomerservice@sba.gov) 宛てにメールでお問い合わせが可能です。聴覚障害、聴覚障害、または言語障害をお持ちの方は、7-1-1 をダイヤルして、テレコミュニケーションリレーサービスをご利用ください。記入済みの申請書は、U.S. Small Business Administration, Processing and Disbursement Center, 14925 Kingsport Road, Fort Worth, TX 76155 まで郵送してください。

経済的損害援助の申請期限は、2024年5月10日です。

###

## 米国中小企業庁について

米国中小企業庁は、企業所有というアメリカンドリームを支援します。**SBA** は、連邦政府の強力な支援に支えられた中小企業のための唯一のリソースであり、代弁者として、起業家や中小企業経営者が事業を開始し、成長し、拡大し、または宣言された災害から回復するために必要なリソースとサポートを提供しています。また、**SBA** フィールドオフィスの広範なネットワークと公共および民間組織とのパートナーシップを通じてサービスを提供しています。詳しくは、[www.sba.gov](http://www.sba.gov) をご覧ください。